

# 2023 Tottori ShinkinBank

第73期

業務報告書 兼 ミニ・ディスクロージャー誌

2022年4月1日 ~ 2023年3月31日



人と、地域と、  
未来を笑顔でつなぐ

 鳥取信用金庫

ふれあい大好き  
とりしんです

# この街に生まれ、この街に生きる いままでも、これからも



皆さまには、平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

2022年の国内経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限が緩和されたことに伴い、サービス関連消費やインバウンド需要が増加するなど、全体として持直しの動きがみられ、徐々に新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に回復しつつあります。一方で、ウクライナ情勢等に起因する国際的な原材料価格の高騰などを背景とした物価高や、欧米諸国によるインフレ抑制のための金利上げ等の動向が日本経済に与える影響が懸念され、依然として不確実性が高い状況が続いております。

また、日本銀行が2022年12月に長期金利の変動許容幅を±0.25%程度から±0.5%程度に広げて金融緩和の姿勢を修正しており、今後の金融政策のスタンスの変化に注視していく必要があります。

このほか、ウクライナや台湾をめぐる欧米と中露の関係は緊張を増しており、地政学リスクが一層高まっている状況にあります。

地域経済に目を向けると、新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んでいた旅行需要を喚起するため山陰両県で実施された「We Love 山陰キャンペーン」や全国旅行支援等の効果により、鳥取砂丘などの観光地や県内各地の温泉の入客数がコロナ前の水準に回復しつつあります。

2022年度は、コロナ禍にあって訪問活動が制限される中、新型コロナウイルス感染症の流行長期化により疲弊したお取引先への本業支援や、コロナ禍においてニーズが増加しているWEB完結ローンの拡充など、お客さまのニーズに応じた様々な金融サービスの提供に取り組んでまいりました。

業績につきましては、預金残高は1,938億89百万円、貸出金残高は1,045億52百万円となり、収益面ではコア業務純益は7億93百万円、当期純利益は1億23百万円を確保することができました。これもひとえに皆さまのご支援の賜と、心より感謝申し上げます。

2023年度は、「とりしん共創共生3か年計画NEXT」の最終年度です。ポストコロナ時代の新しい未来を目指して、お取引先に対する経営改善、事業再生、事業転換、事業承継、DX導入の支援など、お客さまの課題やニーズを踏まえ、「伴走型金融支援」を役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

今後とも、一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

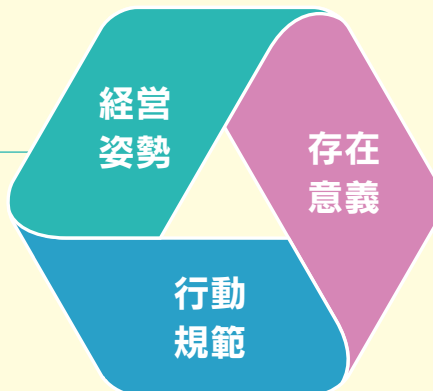
理事長 田村 博信

## 経営理念

とりしんの経営理念は、「存在意義」「経営姿勢」「行動規範」の3つの柱で構成しています。

ふれあいを大切に、裾野金融に徹した経営をすすめます。

とりしんは、お客さまを大切に、積極的で、きめこまやかな柔軟性のある健全経営をすすめます。



地域社会の繁栄を願い、豊かな未来づくりに貢献します。

とりしんは、地域、会員、お客さまとともに歩み、中小企業の繁栄と人びとの豊かな暮らしに貢献します。

常に情熱を燃やし、進取の心でチャレンジします。

わたくしたちは、知性を磨き明るく積極果敢に行動し、地域の人びとや企業に親しまれ、信頼される信用金庫人をめざします。

## 当金庫の概要

(2023年3月31日現在)

創 業	／ 昭和25年8月	貸 出 金	／ 1,045億52百万円
所 在 地	／ 鳥取市栄町645番地	店 舗 数	／ 18店舗
出 資 金	／ 24億44百万円	会 員 数	／ 19,020名
預 金 積 金	／ 1,938億89百万円	常勤役員数	／ 192名

(注) 本業務報告書 兼 ミニ・ディスクロージャー誌の計数については、単位未満切り捨てにより表示しています。

## 預金・貸出金の推移と構成、預かり資産の推移

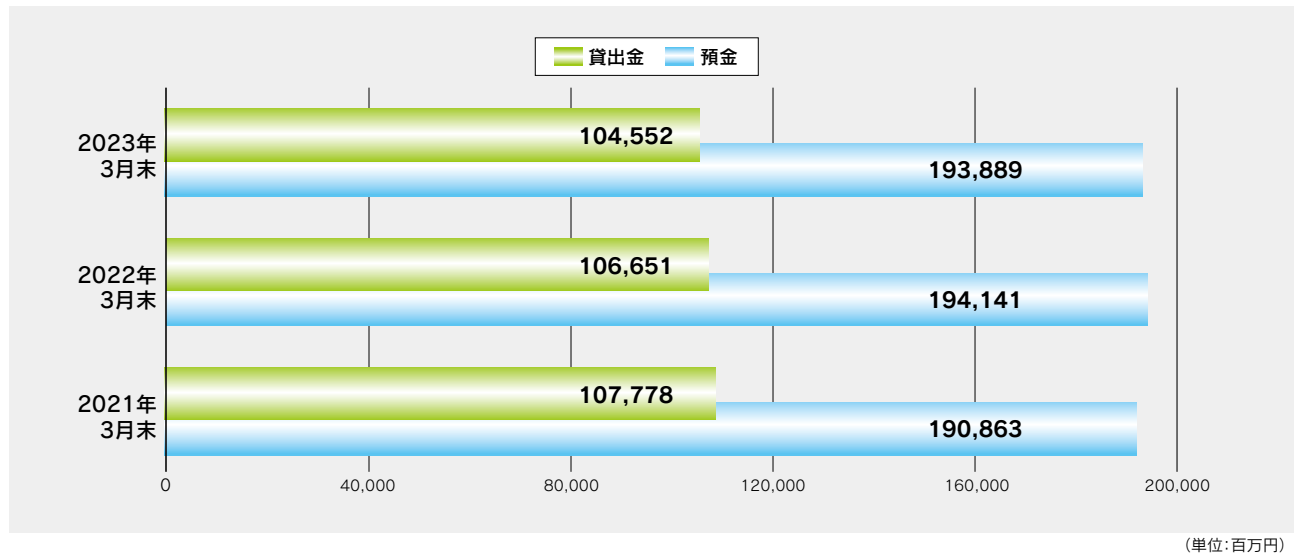
当金庫は、地域に密着した金融機関として、地域経済の活性化に積極的に貢献するとともに、健全経営に努めてまいりました。

預金につきましては、個人預金は増加しましたが、一般法人預金・公金預金が減少した結果、期末残高は前年度末対比で2億52百万円減少の1,938億89百万円となりました。

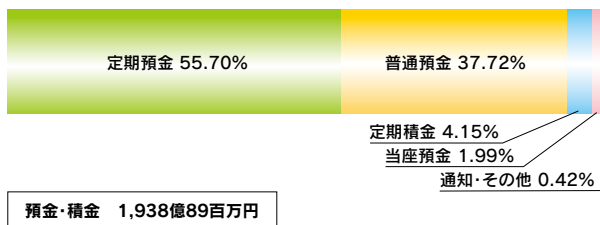
貸出金につきましては、個人向け融資は増加しましたが、事業者向け融資・地公体向け融資が減少した結果、期末残高は前年度末対比で20億98百万円減少の1,045億52百万円となりました。

預かり資産につきましては、前年度対比で13百万円増加の53億46百万円となりました。

### 預金・貸出金の推移



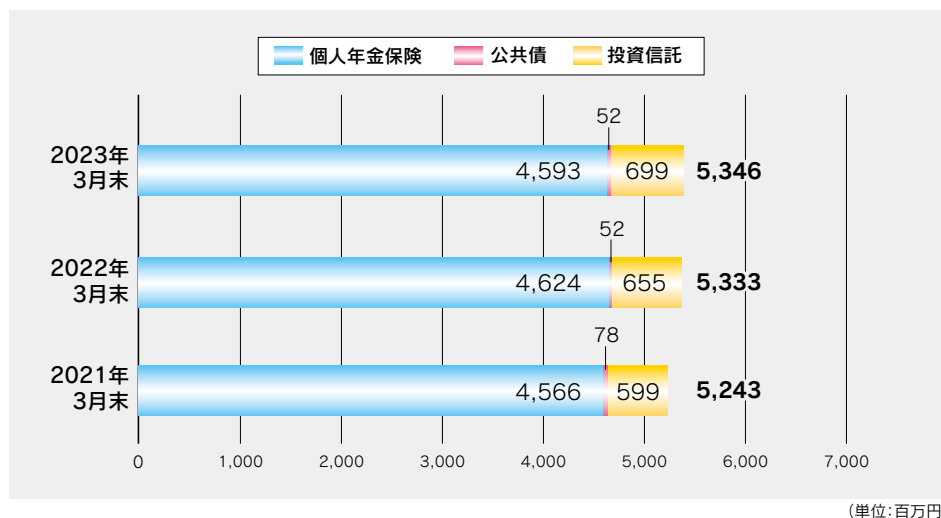
### 預金・積金の構成 (2023年3月末)



### 貸出金の構成 (2023年3月末)

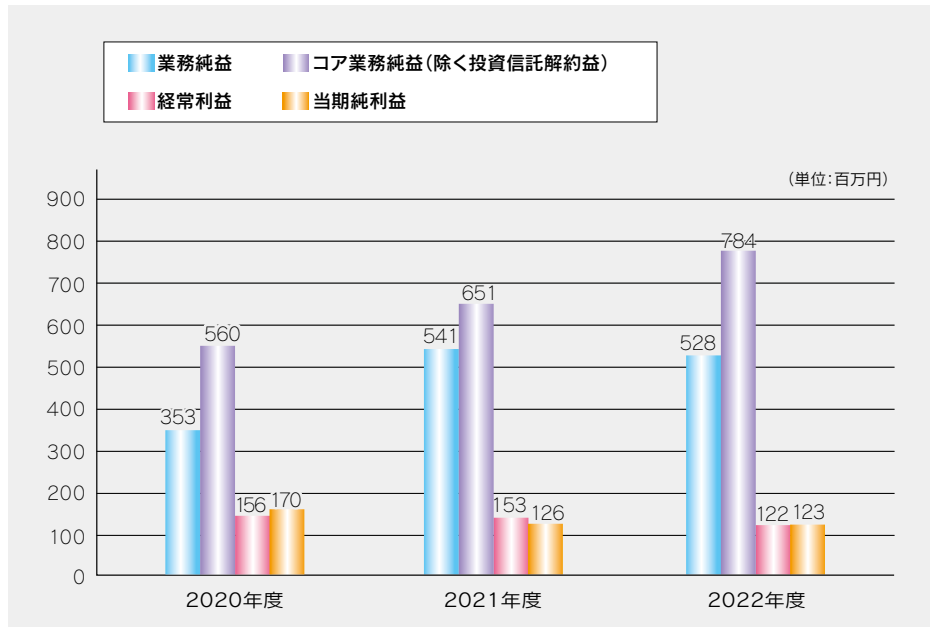


### 預かり資産の推移



## 利益の状況

利益につきましては、物件費等コスト抑制に努めましたが、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少するなどした結果、業務純益は前年対比13百万円減益の5億28百万円となりました。なお、当期純利益につきましては、前年対比2百万円減益の1億23百万円となりました。



### ■業務純益

業務純益は、金融機関の本来の業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）で、どれだけの利益をあげたかを表す利益指標です。一般企業の営業利益に相当します。

### ■コア業務純益（除く投資信託解約益）

コア業務純益は、業務純益から一時的な変動要因（一般貸倒引当金繰入、国債等債券関係損益等）を除いた金融機関の本来業務での収益力を表す指標です。

### ■経常利益

経常利益は、業務純益に株式等損益および不良債権処理に要した費用などを加減したものです。

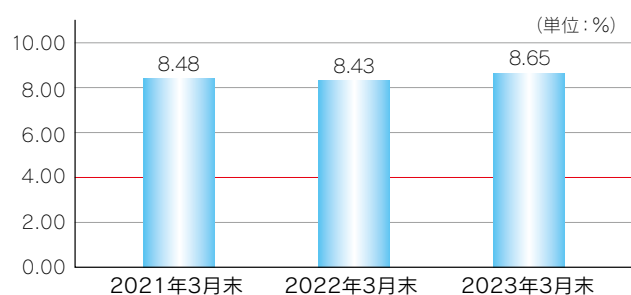
### ■当期純利益

当期純利益は、経常利益に特別損益を加減して、税金などを控除した後の純利益です。

## 単体自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、金融機関の財務体質の安全性を示す評価指標であり、国内業務を行う金融機関は、4%以上を維持することが求められています。

2023年3月末の自己資本比率は8.65%となり、国内基準の4%を大きく上回っていますが、引き続き自己資本の充実に努めてまいります。





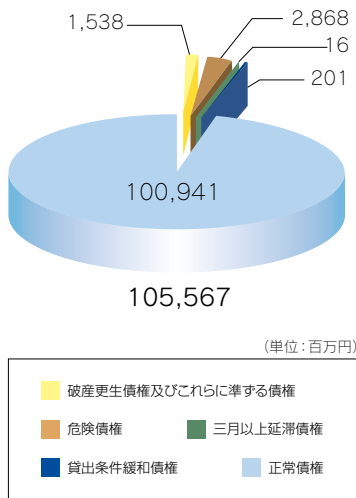
## 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況(単体)

信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(「金融再生法」)に基づいて、当金庫の保有する債権の資産査定を行った結果は以下のとおりです。

信用金庫法及び金融再生法上の不良債権は、前年度に比べて7億25百万円増加して46億25百万円となりました。この開示債権のうち、41億84百万円が担保・保証及び貸倒引当金により保全されており、保全率は90.46%となっています。

(単位:百万円)

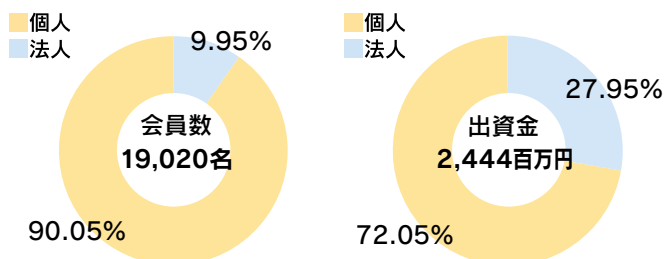
区 分	2022年3月末	2023年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,583	1,538
危険債権	2,120	2,868
要管理債権	196	218
三月以上延滞債権	0	16
貸出条件緩和債権	195	201
小計(A)	3,900	4,625
保全額(B)	3,529	4,184
個別貸倒引当金(C)	1,275	1,313
一般貸倒引当金(D)	23	25
担保・保証等(E)	2,230	2,845
保全率(B)/(A)(%)	90.49%	90.46%
引当率((C)+(D))/((A)-(E)) (%)	77.72%	75.17%
正常債権(F)	103,895	100,941
総与信残高(A)+(F)	107,795	105,567



- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6.「個別貸倒引当金(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当上した額の合計額です。
- 7.「一般貸倒引当金(D)は、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 8.担保・保証等(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 9.「正常債権(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 10.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの、並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

## 会員・出資金について

(2023年3月末)



## 総代会・登記事項

### 総代会に関する事項

2022年6月29日、第72期通常総代会を開催し、下記の事案が承認可決されました。

- 第1号議案 剰余金処分承認の件
- 第2号議案 所在不明出資会員除名の件
- 第3号議案 出資会員法定脱退承認の件
- 第4号議案 理事の任期満了に伴う選任の件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

## 貸借対照表

第73期(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
現金	2,050
預け金	18,673
買入金銭債権	7
有価証券	71,323
国債	5,862
地方債	13,353
社債	1,273
株式	144
その他の証券	50,689
貸出金	104,552
割引手形	295
手形貸付	9,070
証書貸付	88,437
当座貸越	6,748
その他資産	1,205
未決済為替貸	14
信金中金出資金	858
前払費用	10
未収収益	212
その他の資産	110
有形固定資産	2,731
建物	654
土地	1,880
リース資産	27
その他の有形固定資産	168
無形固定資産	35
ソフトウェア	14
その他の無形固定資産	20
前払年金費用	—
繰延税金資産	1,293
債務保証見返	964
貸倒引当金	△ 2,014
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,313)
<b>資産の部合計</b>	<b>200,823</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
預金積金	193,889
当座預金	3,859
普通預金	73,151
通知預金	33
定期預金	108,013
定期積金	8,048
その他の預金	783
借入金	165
借入金	165
当座借越	—
その他負債	468
未決済為替借	30
未払費用	132
給付補填備金	6
未払法人税等	11
前受収益	65
払戻未済金	9
払戻未済持分	38
職員預り金	69
リース債務	28
資産除去債務	37
その他の負債	38
賞与引当金	49
退職給付引当金	17
役員退職慰労引当金	87
その他の引当金	11
再評価に係る繰延税金負債	196
債務保証	964
<b>負債の部合計</b>	<b>195,851</b>
出資金	2,444
普通出資金	2,444
利益剰余金	4,106
利益準備金	1,200
その他の利益剰余金	2,906
特別積立金	2,670
当期末処分剰余金	236
会員勘定合計	6,551
その他有価証券評価差額金	△ 2,047
土地再評価差額金	468
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△ 1,579</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>4,971</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>200,823</b>

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

第73期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>3,015,334</b>
資金運用収益	2,760,036
貸出金利息	1,938,136
預け金利息	39,887
有価証券利息配当金	760,543
その他の受入利息	21,469
<b>役務取引等収益</b>	<b>195,702</b>
受入為替手数料	70,236
その他の役務収益	125,466
<b>その他業務収益</b>	<b>48,947</b>
国債等債券売却益	9,850
国債等債券償還益	—
その他の業務収益	39,097
<b>その他経常収益</b>	<b>10,647</b>
貸倒引当金戻入益	—
償却債権取立益	948
株式等売却益	420
金銭の信託運用益	—
その他の経常収益	9,278
<b>経常費用</b>	<b>2,893,329</b>
資金調達費用	67,010
預金利息	63,719
給付補てん備金繰入額	2,937
借入金利息	3
その他の支払利息	350
<b>役務取引等費用</b>	<b>188,105</b>
支払為替手数料	6,736
その他の役務費用	181,368
<b>その他業務費用</b>	<b>246,945</b>
国債等債券売却損	85,966
国債等債券償還損	160,356
国債等債券償却	—
その他の業務費用	623

科目	金額
<b>経費</b>	<b>1,960,929</b>
人件費	1,229,641
物件費	664,546
税金	66,741
<b>その他経常費用</b>	<b>430,339</b>
貸倒引当金繰入額	212,293
貸出金償却	23,110
株式等売却損	—
株式等償却	10,176
金銭の信託運用損	—
その他資産償却	—
その他の経常費用	184,758
<b>経常利益</b>	<b>122,004</b>
<b>特別利益</b>	<b>—</b>
固定資産処分益	—
その他の特別利益	—
<b>特別損失</b>	<b>6,159</b>
固定資産処分損	6,159
減損損失	—
その他の特別損失	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>115,844</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>21,336</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 28,876</b>
<b>当期純利益</b>	<b>123,385</b>
<b>前期繰越金</b>	<b>112,956</b>
<b>土地再評価差額金取崩額</b>	<b>—</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>236,341</b>

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 第73期剰余金処分

(単位:円)

科目	金額
当期末処分剰余金	236,341,813
積立金取崩額	—
特別積立金取崩額	—

これを下記のとおり処分する。

(単位:円)

科目	金額
<b>剰余金処分量</b>	<b>68,814,484</b>
利益準備金	20,000,000
普通出資に対する配当金 (年 2%)	48,814,484
優先出資に対する配当金 (年 - %)	—
事業の利用分量に対する配当金 (一円につき一円の割)	—
特別積立金	—
<b>次期繰越金</b>	<b>167,527,329</b>

左記のとおり報告いたします。

2023年6月

### 鳥取信用金庫

理事長	田村博信
専務理事	西谷佳和
常務理事	花原好一
常勤理事	杉内博文
常勤理事	田村文孝
常勤理事	椎名康弘
理事	藏増篤志
理事	内田克彦

以上各項監査の結果、適正であることを認めます。

2023年6月

常勤監事	和田達朗
監事	藤原重明
監事	小林裕幸

(注) 監事 藤原重明、小林裕幸は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。



- 2022年
  - 4月 ● 写真展「岩合光昭の世界ネコ歩き」に特別協賛
  - 6月 ● SDGs子育て応援定期預金『笑顔でつなく』を取扱い(2022年6月～9月)
  - 日本列島クリーン大作戦に参加
  - 「信用金庫の日」のPR活動を実施
  - 当金庫役職員が献血に協力
  - 第72期総代会を開催
  - 8月 ● フコクしんらい生命保険株式会社と「SDGsに係る共同寄付の覚書」を締結
  - 「第58回鳥取しゃんしゃん祭り」一斉傘踊りに参加
  - 9月 ● 第93回とりしんひまわり会ゴルフコンペを開催
  - 10月 ● 山陰海岸ジオパークin因幡・但馬2022に特別協賛
  - 11月 ● 中国しんきん健康保険組合軟式野球中国大会で準優勝
  - 12月 ● 据置複利特別金利定期預金『マイウエイスペシャル』を取扱い(2022年12月～2023年2月)
- 2023年
  - 2月 ● 鳥取信用金庫「事業性評価コンテスト」を実施
  - 鳥取信用金庫ロールプレイング大会を開催
  - 3月 ● 中国地区信用金庫ロールプレイング大会で当金庫職員が準優勝



日本列島クリーン大作戦(2022年6月)



SDGs子育て応援定期預金『笑顔でつなく』を取扱い(2022年6月～9月)



第58回鳥取しゃんしゃん祭り(2022年8月)



献血に協力(2022年6月)



ロールプレイング大会開催(2023年2月)



軟式野球中国大会で準優勝(2022年11月)



据置複利特別金利定期預金『マイウエイスペシャル』を取扱い(2022年12月～2023年2月)





# SDGs宣言

鳥取信用金庫は、協同組織の理念である相互扶助の精神並びに「地域社会繁栄への奉仕」「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」という信用金庫のビジョンのもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

## 重点項目 1 パートナーシップの発揮



- 協同組織として、パートナーシップの発揮や地域社会とのネットワークの更なる強化に努め、もって地域全体で持続可能な社会の実現を目指します。
- 複雑化、多様化する地域社会の課題やニーズに適切に対応するため、全国の信用金庫や中央機関等との業界ネットワークを積極的に活用することで、地域の制約を超えた質の高いサービスの提供に努めます。

## 重点項目 2 地域経済の持続的繁栄



- 社会経済環境に応じて変化するお客さまのニーズや課題を踏まえた信用金庫らしいサービスの提供に努め、地域とともに持続的な発展を目指します。
- 中小零細事業者の経営サポートを一段と強化し、事業活動の持続可能性を高めることを通じて、地域経済の維持・発展に貢献します。
- 技術革新や社会構造の変化を踏まえ、先進的な金融サービスの提供への取組みを通じて地域経済の発展に貢献します。
- 地域の将来を担う次世代の人材確保や育成につながる取組みをサポートします。

## 重点項目 3 暮らしやすい地域社会の実現



- 地域を支えるみなさまの健康や福祉の増進につながる取組みに努めます。
- 高齢のお客さまにとって、わかりやすく利用しやすい金融サービスの提供を目指します。
- 地域のみなさまの将来に向けた安定的な資産形成をサポートします。
- 地域や関係機関との連携のもと、犯罪や不正の防止につながる取組みに努めます。
- 地域の貴重な資源である環境の保全につながる事業や取組みをサポートします。
- 職員にとって働きやすく多様な価値観を大切にす職場環境の実現に努めます。

## 地域金融円滑化の取組み

当金庫は、2010年2月1日に、中小企業金融円滑化法に対応して「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、当金庫の取組方針、金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、金融円滑化に関する苦情・相談窓口などを公表するとともに、積極的に取り組んでまいりました。2013年3月31日に中小企業金融円滑化法の期限が到来しましたが、従来と変わらず、下記のとおり地域金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

1. 当金庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来後も、これまでと同様に、他業態を含めた関係金融機関と緊密な連携を図りながら、貸付条件の変更や円滑な資金供給に取り組んでまいります。
2. 当金庫は、コンサルティング機能を積極的に発揮し、それぞれのお客さまの経営課題や問題点に応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案し、真の経営改善に向けた支援に取り組んでまいります。
3. 当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様に、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に対応いたします。

### (1) 申込み、相談の受付体制

#### ○「金融円滑化相談窓口」の設置

各営業店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、「金融円滑化相談責任者」、「金融円滑化相談担当者」を配置しています。

#### ○「金融円滑化苦情相談窓口」の設置

本部に「金融円滑化苦情相談窓口」専用フリーダイヤル(0120-260-262)を設置しています。

### (2) 「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けているお客さまへの支援体制

#### ○「金融相談窓口」の設置

各営業店に「金融相談窓口」を設置し、「新型コロナウイルス対応責任者」、「新型コロナウイルス対応担当者」を配置しています。

#### ○「新型コロナウイルスに関する金融相談フリーダイヤル」の設置

本部に「新型コロナウイルスに関する金融相談窓口」専用フリーダイヤル(0120-267-104)を設置しています。

## 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ▶ お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ▶ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ▶ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。  
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ▶ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

## 店舗のご案内

本店	鳥取市栄町645	☎(0857)23-2411	鳥取南支店	鳥取市富安2丁目47	☎(0857)23-0061
本店営業部	鳥取市栄町645	☎(0857)27-2600	鳥取北支店	鳥取市田園町4丁目384	☎(0857)23-0891
若桜支店	八頭郡若桜町若桜426	☎(0858)82-0721	倉吉支店	倉吉市伊木214-7	☎(0858)26-3441
智頭支店	八頭郡智頭町智頭1648-1	☎(0858)75-0644	正蓮寺支店	鳥取市正蓮寺121-5	☎(0857)24-8251
鳥取東支店	鳥取市吉方町2丁目525	☎(0857)23-0041	湖山支店	鳥取市千代水4丁目18	☎(0857)28-4511
鳥取西支店	鳥取市川端4丁目128	☎(0857)23-0081	用瀬支店	鳥取市用瀬町用瀬471-8	☎(0858)87-3033
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂1098-6	☎(0796)82-1721	吉成支店	鳥取市吉成238-1	☎(0857)27-7221
岩美支店	岩美郡岩美町浦富733-1	☎(0857)72-1444	郡家支店	八頭郡八頭町郡家645-6	☎(0858)72-3101
気高支店	鳥取市気高町勝見695-1	☎(0857)82-0753	湖山中央支店	鳥取市湖山町北3丁目112	☎(0857)32-2800
湯村支店	美方郡新温泉町湯1319-1	☎(0796)92-1220			

## 出資会員の皆さまへ

### ATM時間外手数料の無料サービス

当金庫では、出資会員の皆さまが当金庫のATMをご利用の場合、時間外手数料を無料にしています。

#### 無料サービスの内容

平日：18時以降  
土曜日：14時以降  
日曜日・祝日：終日

時間外手数料110円が  
無料になります

ただし、次の場合は所定の手数料が必要です  
○提携先のATMをご利用時  
○共同設置のATMをご利用時  
○ATMでの振込手数料

## 法人会員の皆さまへ

法人番号の届出をお願いしています。詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

## お客さま相談窓口のご案内

ご相談、ご意見、ご要望

フリーダイヤル:0120-260-262

預金、ローンに関するご相談

フリーダイヤル:0120-267-104

インターネットバンキングに関するご相談

フリーダイヤル:0120-351-701

でんさい、通帳アプリに関するご相談

フリーダイヤル:0120-338-939